

611 人権教育・啓発活動

担当課 人権庶務課
関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課



目 指 す 姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》

指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
348	323	300	630

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・人権教室について、令和6年度は公設公営保育園9園に加え、公設民営保育園1園で実施し、合計10園で実施した。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会を1回、庁内人権問題研修推進員研修会を2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、なつやすみ親子ピースチャレンジや平和パネル展、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】人権教育・啓発運動のポイントが、性的マイノリティに対する差別の解消に偏り過ぎていないか。子どもの人権など広範囲の市民に関係あるテーマをもっと扱うようにすべきではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、研修会等を開催しているが、目標は下回った。
しかし、人権教室を公設公営保育園9園と公設民営保育園1園の合計10園で実施できたことによりめざす姿に近づいている。
市民一人一人の人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対し講演会や研修会などの学習機会を提供するとともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

・令和5年度より多くの講演会や研修会を開催できた。しかしながら、コロナ禍以前と比べ研修会等の開催回数がまだ少ないことや、インターネットなどの各種メディアを活用して自分自身で情報を得ることができることから、目標値を下回ったと考えられる。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	6,449	6,527	8,293	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,449	6,527	8,293	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
6,449	6,527	8,293

6 現状と課題の分析

・大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、人権問題は複雑化、多様化する傾向にある。

・課題としては、市民や職員の人権意識を高めていくため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識を向上させるとともに、人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育指導を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。

・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対しては、より身近な人権課題についての情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進する。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識を高めていくための事業等を実施する。

（市民）人権啓発活動において人権擁護委員との協働を行う。

9 所管部の総括

・市民一人一人の人権意識を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。

・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。



612 問題解決に向けた支援体制の充実

担当課 人権庶務課
関連課 地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課

目 指 す 姿

複雑、多様化する人権問題の解決のために、個々のケースごとのきめ細やかな支援を実現する庁内関係各課の横断的な対応と、国や県をはじめとする関係機関や民間団体等との緊密な連携が確立されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》



指標 1

人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）

人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
7	9	12	13

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・令和6年6月5日からこども人権相談事業（こども・ほっとそうだん）を開始した（年度内97日の開催見込み）。

【継続】

- ・人権相談を実施した。（年度内12回開催）
- ・法律相談を実施した。（年度内101日の開催見込）
- ・行政相談を実施した。（年度内19日の開催見込）
- ・人権施策庁内連絡会を実施した。（年度内1回開催）
- ・庁内人権問題研修推進員研修会を実施した。（年度内2回開催）
- ・国、県などの関係機関の会議等に参加した。（年度内9回参加）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・指標1について、国、県などの関係機関の会議等がコロナ禍以前と同程度に開催されているため、連携件数も増えている。
また、令和6年6月5日から「こども・ほっとそうだん」を開設し、身近な人にも相談できずにいるこどもたちやその保護者等の悩みごと等に対し、解決に向けた支援を行った。
引き続き、関係機関の会議等へ参加し、職員や相談員のスキルアップの向上に努めていく。

【外的要因】

・7月31日豪雨の対応のため、国の会議に出席できなかったことから、目標を下回った。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・人権に関する相談は、法的な問題に発展することも想定される。また、大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、複雑化、多様化する人権問題に対して行政への支援を求めるケースが多くなっていくものと考えられる。今後も問題の解決に向け、相談者に寄り添った対応に努めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	人権啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民相談事業	7,511	7,365	7,561	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,511	7,365	7,561	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 7,511	R5年度 7,365	R6年度(見込み) 7,561
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

- ・人権に関わる相談については、内容が複雑化しているケースが想定され、担当課だけの対応では困難な状況も考えられるため、人権施策の課題について共有している。
- ・人権相談の相談員や担当職員については、国、県などが開催する会議や研修会に参加し、人権問題の現状を情報収集することで相談業務に活かすことができるよう取り組んでいる。
- ・複雑化、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築が課題と考える。

7 今後の展開

- ・問題解決に向けた支援体制を充実させるため、人権施策庁内連絡会の構成部署間で各部署における人権施策の課題を把握し、効果的な支援体制の方法を検討していく必要がある。
- ・複雑化、多様化する相談に対し、相談者の主訴を理解し、解決へ導くことができるようにするために職員や相談員のスキルアップのほか、関係する民間団体との連携を視野に入れることも必要と考える。

8 行政と市民の役割分担

- ・人権相談日以外に市民からの相談があった場合には、まずは、相談内容を傾聴し、さいたま地方法務局での常設人権相談への案内や他部署へ繋ぐ等、適切に対応を行う。

9 所管部の総括

- ・市民が抱える日常生活における問題やトラブルの解決支援を確実に行うため、人権相談や法律相談などの窓口の周知に努める。
- ・複雑化、多様化する人権問題の解決のために、引き続き、庁内関係各課の連携強化を行うとともに、職員や相談員のスキルアップに努める。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課
関連課 —

目 指 す 姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



指 標 1

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	集計中	20

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・「国際男性デー」にあわせパネル展及びシール調査の開催（開催場所：中央公民館ロビー、シール調査回答数延べ536（設問計3問））
- ・「パープルリボン運動」の啓発イベント及びパネル展を健康まつりの会場において実施（開催場所：わくわくどーむスタジオ・廊下、参加者延べ33人）
- ・パネル展及びシール調査を「防災フェア」の会場において実施（開催場所：カインズ朝霞店、シール調査回答数延べ321（設問計3問））

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・市民との協働による男女平等推進コラムやそよかぜの発行のほか、あさか女と男セミナーの実施（参加者延べ122人）
- ・男女共同参画週間などでのパネル展開催
- ・男女平等苦情処理委員制度及び男女平等推進顕彰制度の周知

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】施策が女性に偏っているように感じる。社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等とする市民の割合が目標値を下回っていることは大きな課題と考える。女性センターという名称は、男性に利用しづらい印象を与えるとともに、男性から女性が守られているという意識になってしまい平等でない印象を受ける。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標については、5年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、平成26年度調査（8.1％）と令和元年度調査（8.0％）を比較するとほぼ横ばい状態。
- ・目標達成に向け、市民との協働によるセミナーや広報啓発事業のほか、女性センター登録団体と協力した事業の実施、パネル展の開催など男女平等についての周知・啓発を行い、男女平等意識の浸透を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・性別による固定的役割分業意識は少しずつ解消傾向にあるものの、依然として社会慣行や職場等において、男女平等の意識が十分に浸透しているとは言い難い状況が続いている。引き続き、男女平等の意識が深まる取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	女性センター管理事業	3,897	4,808	5,699	継続
2	男女平等推進事業	15,409	18,678	18,335	継続
3	教職員研修事業【再掲】	－	－	－	継続
4	男女平等推進行動計画策定事業	0	0	7,979	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		19,306	23,486	32,013	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
19,306	23,486	32,013

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況である。今後も社会情勢の動向に注視しながら、引き続き男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

・LGBTQ等の当事者の方に対する理解は、社会的にみると進んできているものの、依然として性的マイノリティと表現されることがあり、引き続き、性の多様性の理解促進を進める必要がある。

7 今後の展開

ジェンダーに関する意識の変化を踏まえ、社会情勢に応じた講座や啓発事業などを実施していくほか、女性センターの名称や機能についても市民の意見を伺っていく。

また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知・啓発を今後も行うとともに、庁内に向けても理解促進に取り組み、届出者が利用できる行政サービスを増やしていくなど制度の充実を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）男女平等社会の実現に向けて、市民協働による講座や啓発事業など男女平等の意識が深まる取組を実施

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員のほか、女性センター登録団体での活動を通じた、男女平等推進に関する企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進め、誰もが生きがいをもち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

・一人一人が性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられるよう、性の多様性について、正しい認識と理解を深められるよう、様々な機会を通じて、周知・啓発を行っていく。

622 男女平等が実感できる生活の実現



担当課 人権庶務課
関連課 —

目 指 す 姿

市民 1 人 1 人が、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ、男女平等が実感できる生活が実現している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



指 標 1

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	集計中	80

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・女性総合相談の相談時間の拡大及び相談方法の変更（相談時間：午前 1 0 時～午後 3 時を午前 1 0 時～午後 4 時に変更、相談方法：面接相談に電話相談を追加）
- ・困難な問題を抱える女性への支援を検討する場として、支援調整会議を設置

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・女性総合相談及びDV相談の実施・周知
- ・女性に対する暴力をなくす運動期間などでの暴力防止に向けた情報提供や啓発事業の実施
- ・女性が活躍できる環境整備に向けた取組の周知・啓発

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【男女平等推進審議会】DV相談や女性総合相談などの相談内容を分析し傾向を把握するとともに、相談対応に活かしていく必要があると考える。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標については、5 年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、平成 2 6 年度調査（5 9 . 4 %）と令和元年度調査（5 8 . 3 %）を比較するとほぼ横ばい状態
- ・配偶者やパートナー等からの暴力の根絶などを図るため、DV相談及び女性総合相談を実施するとともに、国や県の研修等に参加し相談体制の充実を図っている。また、市内公共施設にポスターを掲示するなどして、様々な相談窓口について、広く周知を行っている。
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、様々な相談に対応できるよう相談体制の整備を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・ジェンダー・ギャップ指数（GGI）の現状（1 1 8 位／1 4 6 カ国）などから、今後も男女平等を推進していく必要がある。また、本年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、複雑化・複合化する問題の解決に向けて、関係機関と連携していく必要が高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	男女平等相談事業	16,197	14,214	14,508	継続
2	女性センター管理事業【再掲】	－	－	－	継続
3	男女平等推進事業【再掲】	－	－	－	継続
4	男女平等推進行動計画策定事業【再掲】	－	－	－	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		16,197	14,214	14,508	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
16,197	14,214	14,508

6 現状と課題の分析

・前年度と比較すると、DV相談の件数は減少傾向、女性総合相談の件数は増加傾向だが、増減理由の詳細な分析は難しいため、潜在的な相談ニーズも考慮し、相談窓口を広く周知し、認知度を高めることが重要である。

・ジェンダー・ギャップ指数（GGI）の現状（118位/146カ国）などから、女性の活躍推進と合わせて、男女平等を推進していく必要がある。

7 今後の展開

・相談者からの相談内容は複雑化・複合化しているため、相談者が抱える問題の解決に向けて、相談内容の分析や傾向を踏まえ関係機関等との緊密な連携や、相談員のスキルアップを図っていく。

・男女平等を推進するため、市が率先してポジティブ・アクションに取り組むとともに、関連する情報の提供、周知・啓発等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）DV相談及び女性総合相談の実施。相談窓口の周知や、ポジティブ・アクションなど女性の社会的地位向上のための推進や情報発信など、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を実施

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員への参加や、女性センター登録団体での活動のほか、広報掲載記事やセミナーなどの企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識が一人ひとりに浸透し、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができるよう、相談体制の充実を図る。また、女性の職業生活における活躍の推進等、様々な周知・啓発を行い、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を推進していく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

担当課

地域づくり支援課

関連課

シティ・プロモーション課、教育指導課



目 指 す 姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》



指標 1

多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
81	75	75	61

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計8回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件5人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の多文化共生事業の実施回数について、目標を上回っている。

【外的要因】

行政情報の多言語化やピクトグラムを導入などが進み、徐々に外国人市民が暮らしやすい環境が整ってきている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加することが見込まれており、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	多文化共生推進事業	2,637	2,563	3,390	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,637	2,563	3,390	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
2,637	2,563	3,390

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政情報の多言語化や啓発事業を実施する。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

632 多文化共生への理解の推進



担当課 地域づくり支援課
関連課 政策企画課、教育指導課

目 指 す 姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》



指 標 1

多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
25	11	5	36

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計8回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件5人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - （1）第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - （2）特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - （3）教材作成に係る指導・援助
 - （4）余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、目標に対し遅れているが、多文化推進に関する情報発信、多文化推進サポーター事業を実施したほか、小中学校に対し英語指導助手を派遣し活動を行っている。

【外的要因】

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化や習慣などの相互理解の重要性が増している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は、今後も増加することが想定され、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 0	R5年度 0	R6年度(見込み) 0
------------------------------	-----------	-----------	----------------

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれており、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

7 今後の展開

市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。

8 行政と市民の役割分担

- （市）市民や職員向けの多文化共生に関する啓発事業を実施する。
- （市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多文化共生意識の啓発に努める。また、庁内で多文化共生に関する取組や情報を共有するとともに、多文化推進サポーターの協力を得ながら、市民や職員向けに文化紹介などを積極的に行い、異なる文化や習慣などの相互理解を促す。

641 市民参画と協働の推進



担当課 政策企画課
関連課 地域づくり支援課

目 指 す 姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P148》



指標 1

NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
68	71	71	100

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和6～7年度、登録者数：100人）から、令和6年度は、9人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に名簿への登録を依頼し、113人を候補者として登録した。
- ・市民参画に係る職員向け研修を開催した。
- ・市民活動に関する情報発信として、メールマガジンやHP、広報により周知を行った。
- ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナー、近隣3市（志木市、和光市、新座市）と協力して市民活動団体交流会を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

若い人たちは、政治や選挙等について、何か考えるきっかけがあれば興味を持つと思うので、高校生や大学生が興味を引かれやすいアプローチ方法を検討し、取り組んでもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
- ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施することができた。
- ・主たる事業者が市内にあるNPO法人数は1事業者の増加となった一方で、市民活動ガイドブックに掲載した団体数は1団体の減少となっており、いずれも横ばいとなっている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する課題へ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わることが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野において活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	市民参画推進事業	3,386	2,708	5,815	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		3,386	2,708	5,815	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 3,386	R5年度 2,708	R6年度(見込み) 5,815
------------------------------	---------------	---------------	--------------------

6 現状と課題の分析

・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは15人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。

・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。

・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要であることから、市民参画の機会の充実を図る。

・行政は、市民が参画や協働をするに当たり必要な情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないことなく、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

・公募委員候補者登録制度や審議会等の活用を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても検討していく。

・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修・講演会等を実施していく。

・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も、様々な分野での活動が見込まれることから、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。

642 情報提供の充実と市民ニーズの把握

担当課 シティ・プロモーション課
関連課 市政情報課



目 指 す 姿

市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

《後期基本計画冊子 P148》



指 標 1

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合
(%)

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
48	41	32	60

《まち・ひと・しごと P37》



指 標 2 【まち・ひと・しごと】

X (旧Twitter) フォロワー数 (累計) (人)

朝霞市公式X (旧Twitter) をフォローしている人数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
13,618	14,376	15,000	15,000

1 実 施 内 容

【新規】

- ・市掲示板 1 基を新規設置。
- ・市勢要覧「朝霞浪漫」を作成。
- ・「朝霞市ソーシャルメディア活用マニュアル」を策定。
- ・「朝霞市広聴ガイドライン」を策定。
- ・小学 4 年生から高校 3 年生年齢相当のこどもを対象としたこどもモニターを募集し、市政に関するアンケートを実施。
- ・施策等の策定過程で意見を求める「パブリック・コメント」の名称を「市民コメント」に変更し、公表資料や周知方法を見直した。

【継続】

- ・広報あさかは市内全戸配布を実施しており、配布漏れ等が無いよう配布事業者と連携を図った。
- ・ホームページやメール配信サービス、SNSにより行政情報等を発信する。緊急的な情報は防災行政無線により発信した。
- ・市掲示板の定期的な点検・修繕を行うとともに、掲示物の適正管理については利用者に対して丁寧な説明を行う。
- ・市への意見・要望の受付、子ども議会の開催により、市民等から直接意見を聴いた。
- ・市政モニターに対し、市政や広報に関するアンケートを実施し、市民の意識やニーズの把握に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・広報あさかについて、市政モニターから、写真やイラストを多く掲載してほしい、デジタル化が進んでいるが継続して発行してほしいといった意見があった。
- ・こどもモニターアンケートについて、外部評価委員会で、質問はこどもモニターが回答しやすいような表記になっているか検討してほしいとの意見があった。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・広報あさかについては、原稿依頼課に対して表現やレイアウトなどに関する意見などとして、引き続き見やすい広報の編集を心掛けた。また、原稿作成時の参考となるテンプレートを改めて周知し、編集作業の効率化を図った。
- ・朝霞市ソーシャルメディア活用マニュアルを策定し、市が運用する各 SNS のアカウントの適正な運用と、ソーシャルメディアの有効性を十分に活用できるよう取り組んでいる。
- ・市への意見・要望を令和 7 年 2 月末現在で 1 8 4 件受け付けた。
- ・市政モニターアンケートを 4 回、こどもモニターアンケートを 2 回実施した。

【外的要因】

スマートフォンやタブレット型端末が普及しており、デジタル媒体を活用した情報の受け取り手が増加している一方、紙媒体での情報発信を希望する声も根強くある。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

市民に市政情報を届けるにあたり、広報あさかやホームページでの発信に加え、SNS やメール配信、動画配信など、さまざまな情報発信媒体を用いて、市民の求めている情報を発信する必要性は増している。また、市掲示板での情報発信についても市民の関心は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	広報あさか発行事業	45,131	46,384	46,305	継続
2	広報事業	13,590	13,424	13,816	継続
3	広聴事業	8,445	7,792	9,708	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		67,166	67,600	69,829	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	67,166	67,600	69,829

6 現状と課題の分析

- ・広報あさかについては、市政情報を平等に届けるうえで、全戸配布が求められているが、物価高騰や世帯数の増加により予算措置が難しい状況下にある。
- ・市民は多様な媒体で情報の受け取りが可能となったが、発信媒体の限定は情報を受けとれない層が出るおそれがあるため、さまざまな媒体を活用して市政情報を発信する必要がある。
- ・広聴制度がより一層機能するよう、意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・広報あさかについては、2次元コードを今後も活用するなどして、市民が必要とする多くの情報を掲載できるよう、引き続き編集していく。
- ・SNSについては、これまでと同様に各媒体を活用しつつ、新たなサービスの状況など他市の事例を参考にしながら、調査・研究していく。
- ・市政モニター及びこどもモニターの確保に努める。

8 行政と市民の役割分担

- （市）市が実施可能なさまざまな情報発信媒体を、それぞれの適正に応じて使い分け、正確かつわかりやすい情報発信を行う。また、広聴制度が有効に活用されるよう運用する。
- （市民）ホームページやメール配信サービス、SNSへの登録をする。また、広聴制度を通して、市へ意見・提案を行う。

9 所管部の総括

- ・広報あさかについては、情報の誤りがなく、表現方法などに配慮した編集を心掛けて今後も発行すること。
- ・ホームページやSNSは、今後も機を捉えた情報発信を行うとともに、他市の事例を参考とし、効果的な情報発信の方法を調査・研究すること。
- ・市への意見・要望や市政モニター、こどもモニターなど、市民の市政へ参加する意識が高まるよう引き続き努めること。

651 総合計画の推進

担当課 政策企画課
関連課 —



目 指 す 姿

計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》

指 標 1

年度目標を達成した施策の割合（％）

後期基本計画の年度評価で達成度を3,4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
92.4	98.7	96.2	100

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・第6次総合計画の策定に当たり、第5次総合計画の総括評価を行ったほか、前年度に実施した市民意識調査等の結果を踏まえ、市が目指すべき方向性や課題等を導き出した。また、市民意見交換会や市民懇談会等で頂いた意見も踏まえ、基本構想及び前期基本計画の素案の策定を進めた。
・4市共用火葬場設置検討協議会等により、火葬場設置に向けた検討を進め、4市で市民説明会や市民コメントを実施し、12月に基本構想を策定した。

【継続】

・総合計画の令和5年度の進捗状況等について、内部評価及び外部評価を実施した。
・令和7年度実施計画の策定に当たっては、外部評価委員会の議論を所管課に随時フィードバックし、委員会の所見を踏まえ実施計画の検討をするよう各課と調整した。
・令和5年度行政改革推進実施計画の結果検証及び令和6年度の実施計画の取組状況を踏まえ、令和7年度の行政改革実施計画を策定した。
・職員提案及び事務改善に取り組むことにより、行政コストの削減や市民サービスの向上に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【総合計画審議会】

市民の意見がどのような形で反映されたかが分かるとよい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・第5次総合計画の施策を横断する4つのコンセプトを意識した視点から行政評価を実施した。
・外部評価の結果を8月までに全庁に共有し、各課が評価結果を踏まえて、次年度の実施計画を作成することができた。
・外部評価委員会の運営に当たっては、引き続き、委員からの事前質問や委員の興味のあるテーマについて質疑を行うなど、効果的な審議を行うことができた。
・4市共用火葬場設置に関する基本構想の策定に当たっては、候補地周辺の自治会等を通じて市民説明会の参加者を募るなど、市民の意見を聴取した上で基本構想を策定することができた。

【外的要因】

・高齢多死社会を見据え、市民が安定して火葬場を利用するため、4市共同火葬場を設置する必要性が高い。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・多様化する市民ニーズに対応するため、行政評価制度により市民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていく必要があることから、行政評価制度の熟度を高めていく。
・市民と行政が目標とする将来像を共有し、計画的に施策を実施するためには、総合計画の策定が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	総合計画推進事業	22,124	18,893	19,386	継続
2	第6次総合計画策定事業	0	20,828	28,101	継続
3	朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業	0	2,609	11,152	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		22,124	42,330	58,639	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 22,124	R5年度 42,330	R6年度(見込み) 58,639
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

- ・行政評価は、職員一人ひとりが総合計画及び実施計画と行政評価の関係性を認識して、外部評価委員会の所見を有効に活用するよう意識する必要がある。
- ・総合計画は、計画策定後に計画の要点をまとめた概要版も併せて作成するなど、市民へわかりやすく周知する必要がある。
- ・4市共用火葬場の設置は、引き続き市民の意見を踏まえた検討を進める必要がある。

7 今後の展開

第6次総合計画における行政評価の方法等について、見直しの必要性の有無も含め、検討を行う。検討に当たっては、外部評価委員会にも意見を聴取する。

8 行政と市民の役割分担

- ・第5次総合計画の推進に当たっては、各分野で収集した意見や外部評価委員会による行政評価の審議の際に頂いた意見等を踏まえ、適宜見直しを行いながら、基本構想の実現を目指す。
- ・第6次総合計画の策定に当たり、市民コメントやアンケート等により意見を収集し、頂いた意見等を基本構想及び基本計画の策定に生かす。

9 所管部の総括

第6次総合計画の策定に当たっては、市民コメントや市民意見交換会等により市民の意見を聴取するなど、市民参画を踏まえた計画策定を進めていく。
朝霞地区4市共用火葬場設置の検討に当たっては、適切な時期に市民等に説明を行いながら進めていく。

652 公平・適正な負担による財政基盤の強化



担当課 財政課
関連課 課税課、収納課、固定資産評価審査委員会

目 指 す 姿

市民が必要とする行政サービスを十分に提供できるよう、財源を確保し、計画的・効果的な財政運営を図るほか、市民等に対する市税の公平・適正な課税を行い収納率の向上を図ることにより、安定的な財政運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》



指標 1

市税収納率（現年分）（％）

市税収入額を調定額で除したもの

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
99.2	99.3	99.2	99.2

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。
- ・令和6年度の決算見込みをもとに、令和7年度～令和10年度までの財政計画（推計）を策定した。
- ・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。
- ・ふるさと納税寄附金を計画的に活用するため、ふるさと応援基金に積立を行い、目的に沿った事業に活用をした。
- ・差押等、滞納整理を適正に行った。
- ・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを活用し、未納者に対して早期の納付の呼びかけを行った。
- ・キャッシュレス決済等納付方法を拡充し、広報やホームページ等を活用したPRを行うとともに、口座振替の勧奨を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1として掲げる市税収納率（現年分）については、概ね順調に推移しており、最終年度に向けて高い水準の維持と目標達成を目指す。
また、財政調整基金の運用利息が発生し、基金に積み立てることができたほか、決算剰余金の1/2を下らない金額を積立て、財政調整基金の必要額を確保できた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政運営を行うため、今までどおり公平・適正な負担による財政基盤の強化に努める。
自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	財政計画策定事業	1,478	1,488	1,492	継続
2	財政調整基金積立事業	1,753,740	1,588,312	1,139,990	継続
3	総合計画推進事業【再掲】	－	－	－	継続
4	依存財源活用事業	9,606	9,672	10,445	継続
5	財政管理事務事業	16,488	16,185	15,549	継続
6	ふるさと応援基金積立事業	15,551	9,115	9,272	継続
7	軽自動車税等賦課事業	11,435	12,774	11,506	継続
8	固定資産税等賦課事業	119,457	104,927	99,433	継続
9	市民税等賦課事業	106,429	113,493	126,201	継続
10	税務総務事務事業	9,219	9,370	9,377	継続
11	市税徴収事業	160,683	164,907	158,206	継続
12	固定資産評価審査委員会運営事業	2,305	2,273	4,702	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,206,391	2,032,516	1,586,173	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 2,206,391	R5年度 2,032,516	R6年度(見込み) 1,586,173
------------------------------	-------------------	-------------------	------------------------

6 現状と課題の分析

- ・計画的な滞納整理の結果、滞納者は減少しているものの、徴収担当者一人当たりの滞納者数は近隣自治体と比較して多い傾向がある。限られた職員で成果を出すために、職員の面接相談技術向上その他のスキルアップや、AI技術等を活用した業務の効率化が課題となる。
- ・起債については将来負担を考慮して行う必要がある。
- ・国・県等の補助制度は国政の影響を強く受け、制度の改廃が激しいためあらゆる方面からの情報収集が不可欠である。

7 今後の展開

自主財源では、市税の公平・適正な課税を行うとともに、口座振替やキャッシュレス決済等利便性の高い納付方法の周知に努め、納期内納付を促していくほか、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことで収納率の向上を図り、依存財源では、国・県支出金や市債などの活用を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）賦課徴収は、地方税法に基づく業務であり、行政が担う施策である。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。そのため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の啓発や滞納者に対する相談業務等を通じ、収納率の向上を図る。また、依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断的努力をしていく。

653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課
関連課 政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、保育課

目 指 す 姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》



指 標 1

維持管理費の削減率（％）

公共施設の維持管理費について、令和２年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18.6	36.9	38.8	-5.0

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づく本庁舎の長寿命化改修工事の基本設計を行った。
- ・令和６年度は当初予算で５千万円、９月補正で１億円を基金へ積み立てた。
- ・基金を充当した事業として、令和６年度は、仲町市民センター大規模改修工事等、６事業を対象とした。
- ・電気契約の見直しや照明の調光機能を活用して、電気料金の削減に取り組んだ。

【継続】

- ・公共施設等マネジメント実施計画（第２期）の策定作業を行った。
- ・公有財産台帳及び固定資産台帳の更新を行ったほか、台帳の活用について、先進市への視察・調査等を行った。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会を実施したほか、施設管理者が実施した施設点検結果について取りまとめを行った。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・公共施設について、持続可能な在り方を考えると、新しくするばかりではなく、既存の建物をどう利用し続けられるものにするか、という感覚で考える機会を作ること必要ではないか。
- （外部評価委員会（第８回）令和６年１２月２０日実施）

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・電力料金等が高騰していることなどを踏まえ、令和６年７月に東京電力エナジーパートナーとの契約内容を見直し、電気料金の削減に努めた。
- ・本庁舎において休憩時間の消灯を実施、エレベーターの稼働について閉庁時間は別館エレベーターに加え、令和６年度から本館エレベーターの１基も停止し、節電に努めた。
- ・改修工事を実施する際、ユニバーサルデザインや長寿命化を意識した整備を行い、環境に配慮した省エネルギーな施設の整備に努めた。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会保障費の増加や、公共施設に充てる費用が減少する中、持続可能な公共施設とするために、維持管理費の削減を進める必要がある。
光熱水費の負担軽減のため、安定かつ安価な契約手法や使用方法の見直し等について検討が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	営繕行政事業	37,797	38,703	32,588	継続
2	公有財産管理事業	6,801	8,457	7,352	継続
3	公用車管理事業	22,240	24,042	21,363	継続
4	庁舎管理事業	151,662	112,897	89,205	継続
5	庁舎施設改修事業	26,349	78,850	124,692	継続
6	庁用備品管理事業	3,451	4,851	4,532	継続
7	内間木支所管理事業	10,340	12,769	8,692	継続
8	朝霞台出張所管理事業	25,627	25,609	25,271	継続
9	朝霞駅前出張所管理事業	21,964	22,363	23,277	継続
10	政策総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
11	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	161,960	166,561	172,183	継続
12	公共施設マネジメント基金積立事業	551,258	700,862	154,752	継続
13	内間木支所施設改修事業	—	—	7,307	継続
14	保育園施設管理事業【再掲】	—	—	—	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,019,449	1,195,964	671,214	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 1,019,449	R5年度 1,195,964	R6年度(見込み) 671,214
------------------------------	-------------------	-------------------	----------------------

6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、施設の保全・更新、経費の縮減に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。
- ・近年、社会情勢の変化に伴う、電力供給価格等の変動が大きいことから、変動の注視に努める必要がある。

7 今後の展開

- ・公共施設等マネジメント実施計画に沿って、公共施設の安全性を確保しながら計画的な管理を行うために、施設の長寿命化、維持管理費の縮減、改修時期の平準化などに努めていく必要がある。
- ・業務委託や指定管理者制度の活用に当たっては、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できる方法を検討していく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）公共施設の管理運営についての適切な取組。取組状況、課題等の市民への周知
- （市民）公共施設の管理運営についての問題意識の共有

9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的な管理運営には、市民の理解が欠かせないことから、事業内容の丁寧な周知が必要である。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を推進するために、庁内の横断的な調整と併せて、公共施設マネジメント基金の有効な運用が必要である。
- ・公共施設等マネジメント実施計画(第2期)策定では、1期の課題を踏まえ、より実効性の高い計画とする必要がある。

654 適正かつ効率的な行政事務の遂行



担当課	政策企画課
関連課	秘書課、市政情報課、人権庶務課、職員課、デジタル推進課、契約検査課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、出納室、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局

目 指 す 姿

総合的・計画的な行政運営が行われ、行政情報を市民と共有できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P151》



指標 1

事務改善及び職員提案の応募件数【入賞件数】（件）

各年度における全課から出された事務改善件数の合計

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
88	85	76	100

指標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公共施設予約システムを更新した。
- ・RPAを6部署8業務で導入（見込）し、庁内業務の効率化を図った。
- ・令和7年4月の運用開始に向けて、電子決裁・文書管理システムを構築した。

【継続】

- ・令和5年度から施行した朝霞市個人情報の保護に関する法律施行条例を踏まえ、職員研修を実施した。
- ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、点字表記の公用封筒と音声コードを印字した公用封筒を作成した。
- ・行政手続のオンライン化については、期間等限定手続を含めて126手続（見込）増加した。
- ・住民基本台帳ネットワーク化により、広域的な交付や手続の簡素化、事務の合理化・効率化を図った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

デジタル技術はかなりのスピードで進歩しているので、行政の運営もそれを前提として、デジタルの流れに遅れないように対応してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・施策を構成する各事業は、おおむね順調に進んでいる。
- ・指標1の職員提案及び事務改善の報告については、目標件数を下回ったものの、職員提案や事務改善報告を通して職員の政策形成能力の向上につながったほか、市民サービスの向上及び事務効率の向上にもつながっている。
- ・デジタル化の推進については、行政情報デジタル化推進方針に基づき、令和7年度末を期限とする自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等を計画的に進めている。

【外的要因】

- ・デジタル庁を中心としたデジタル社会形成の動きが加速しており、デジタル化の推進が強く求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会活動の活発化を受け、市民ニーズが変化している。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

現在の多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、既存の業務内容を精査するとともに、国や他自治体の動向も踏まえ、デジタル技術を活用することなどにより、効率的な行政運営を図る必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	県委託統計調査事業	793	754	1,522	継続
2	国委託統計調査事業	8,912	14,846	11,571	継続
3	統計調査事務事業	4,453	3,372	4,136	継続
4	文書管理事業	17,176	19,437	17,585	継続
5	秘書事業	45,908	46,845	48,026	継続
6	職員給与管理事業	530,742	568,663	506,733	継続
7	職員健康管理事業	12,918	12,008	12,122	継続
8	職員公務災害補償事業	10,848	11,880	12,123	継続
9	職員福利厚生事業	5,911	6,324	6,342	継続
10	一般管理事務事業	10,358	13,831	16,769	継続
11	文書の発送・収受及び機器管理事業	56,948	54,539	62,834	継続
12	法制事業	22,765	23,449	21,368	継続
13	住居表示維持管理事業	10,551	8,477	10,018	継続
14	会計管理事業	87,425	79,219	84,553	継続
15	基地対策事業【再掲】	－	－	－	継続
16	総合計画推進事業【再掲】	－	－	－	継続
17	情報公開及び個人情報保護事業	12,188	12,154	13,992	継続
18	契約管理事業	24,981	19,814	34,076	継続
19	工事検査事業	13,431	13,639	13,629	継続
20	議会運営事業	220,138	213,834	220,520	継続
21	議会事務事業	29,098	29,936	35,763	継続
22	選挙管理委員会運営事業	7,418	5,966	6,727	継続
23	選挙啓発事業	4,569	3,493	3,067	継続
24	監査委員運営事業	8,194	8,108	8,888	継続
25	監査事業	6,642	6,342	7,103	継続
26	公平委員会運営事業	1,190	1,732	1,737	継続
27	電算管理事業	383,133	349,272	341,160	継続
28	戸籍管理事業	103,053	85,299	97,810	継続
29	住民基本台帳管理事業	113,375	107,534	136,776	継続
30	内間木支所窓口事業	13,935	16,051	14,654	継続
31	朝霞台出張所窓口事業	65,066	70,532	73,500	継続
32	朝霞駅前出張所窓口事業	74,483	115,864	118,964	継続
33	第6次総合計画策定事業【再掲】	－	－	－	継続
34	デジタル推進事業	3,125	33,058	44,493	継続
35	住居表示整備事業	0	10,654	5,223	継続
36	市長選挙執行事業	0	0	35,456	休止・廃止
37	衆議院議員選挙執行事業	0	0	56,393	休止・廃止
38					
計（単位：千円）		1,909,727	1,966,926	2,085,633	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
1,909,727	1,966,926	2,085,633

6 現状と課題の分析

・行政改革推進実施計画や行政情報デジタル化推進方針等を踏まえ、デジタル技術を活用した定型業務の効率化や行政手続のオンライン化の拡充を図り、市民サービスの利便性向上と業務プロセスの最適化を目指す必要がある。

・デジタル化の推進により、市民サービスの向上が期待される一方で、情報格差などの課題が生じることが懸念されることから、こうした課題への対応を併せて行う必要がある。

7 今後の展開

・令和7年度からの電子決裁・文書管理システムの導入に伴い、文書の管理・保存方法等が変化していくと考えられるため、最適な運用方法を検討し、電子文書（データ）も含め、公文書管理の適正化を図っていく。

・定型的な業務へのICT技術の導入をはじめ、各課における行政手続のオンライン化の拡充を進めるほか、公文書の電子化に向けて文書の管理・保存方法を検討する。

8 行政と市民の役割分担

・透明性の高い市政運営を推進するとともに、市民にとって必要な行政情報を分かりやすく提供できるよう、情報の共有化を図る。

・市民の利便性向上や業務効率化を目的とした行政情報のデジタル化を推進する。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を受けた新たな行政課題に対応するため、行政評価等を活用するなど、所管を超えて分野を横断する視点で、柔軟かつ合理的に取り組む必要がある。

デジタル化を含めた業務の見直しや法改正等への適切な対応により、適正かつ効率的に行政事務を遂行するとともに、市民サービスの向上を図ってきたい。

655 機能的な組織づくりと人材育成



担当課 政策企画課
関連課 職員課

目 指 す 姿

職員の育成が図られ、多様なニーズ、行政課題等に対応することのできる柔軟で機能的な組織運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P151》



指 標 1

市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニター
の割合（％）

暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「５満足」、「４や満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全３４問の平均、５段階評価）

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47.0	47.9	46.5	50.0

指 標 2

—

—

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・組織機構の見直しについて検討を行い、こども家庭センター、ねんりんピック室の設置などを行う機構改革を令和７年４月に行うこととした。

【継続】

- ・重要施策等に関する市の意思決定を行うため、庁議及び政策調整会議を開催した。
- ・臨時で実施する事務や複数の部署に関連する事務について、プロジェクト・チームを設置した。
- ・採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事管理を行った。
- ・階層別研修や専門研修などの庁内研修のほか、派遣研修（オンラインを含む。）を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

職員採用の申込数の減少の要因としては、職場としての魅力が薄れてきていることや、他にもっとよい職場が出てきている現実があると思う。他の行政組織、民間事業者等と競うことになるので、それに打ち勝つ努力をしてもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・法改正や令和７年度以降に予定されているねんりんピック開催等へ対応するため、組織機構の見直しを行い、令和７年度から一部組織機構の見直しを行うこととなった。
- ・人事管理については、採用・昇任試験、人事異動等を行うことで、公務能率の向上を図った。
- ・人材育成については、階層別研修や専門研修を実施するとともに、新任考課者研修を実施するなど人事考課制度を適切に実施した。
- ・定員管理方針に基づき、各部署の業務量や現状の配置状況等を確認しながら、令和７年度の人員配置を行った。

【外的要因】

労働人口の減少により、人員配置数の増員や退職による欠員が生じた際に、人材の確保がより一層困難となっていくことが予想される。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・社会情勢の影響を受ける事業や様々な分野にまたがる施策が増加していることから、新たな課題に対して機動的に対応できるよう、全庁的な調整を図りながら、組織づくりを進めていく必要がある。
- ・多様化・複雑化する課題に対応するため、職員研修や人事考課制度による人材育成が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	政策総務事務事業	28,317	24,885	20,692	継続
2	総合計画推進事業【再掲】	－	－	－	継続
3	職員人材育成事業	13,680	13,702	13,245	継続
4	職員人事管理事業	32,736	24,808	27,689	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		74,733	63,395	61,626	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R4年度 74,733	R5年度 63,395	R6年度(見込み) 61,626
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・庁議では、市の重要施策等に関する意思決定を行うため、引き続き全庁的な調整を図りながら進めていく必要がある。

・職員研修については、実施回数は昨年度と同様で横ばいとなっているが、今後の社会動向等の変化に対応するため職員に求められる能力等を踏まえ、研修内容は随時、柔軟に見直していく必要がある。

7 今後の展開

・複数の部署にまたがる課題が増加していることから、庁議などで総合調整を図るほか、プロジェクト・チームの設置や機構改革などにより機動的に対応できる組織づくりに取り組んでいく。

・質の高い行政サービスを提供するため、職員の計画的採用や適材適所の職員配置などを行うほか、多様な人材がワークライフバランスを保ちながら働けるよう、就労環境の整備を検討する。

8 行政と市民の役割分担

多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるよう、組織の効率的・弾力的な運営を行うとともに、様々な課題解決に対応できるよう人材育成を行っていく。

9 所管部の総括

引き続き、市民ニーズの多様化や事務の複雑化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう組織体制の整備と人員の効率的な配置に努めるとともに、職員研修の点検・見直し、人事考課制度における効果的な運用方法の検討を進め、職員の意識向上・業務遂行能力の向上を図っていく。

656 シティ・プロモーションの展開

担当課 シティ・プロモーション課
関連課 —



目 指 す 姿

シティ・プロモーション方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、行政だけでは実現し得ない魅力の創出を図るとともに、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開することで、まちへの愛着が醸成されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

《後期基本計画冊子 P151》



指標 1

市に愛着を感じている市民の割合 (%)

市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
88.8	87.0	85.0	92.9

《まち・ひと・しごと P37》



指標 2

【まち・ひと・しごと】

市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会(累計)(回)

市民や事業者等と連携しながらシティ・プロモーションに関する取組を実施する回数

R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
39	49	60	15

1 実 施 内 容

【新規】

- ・シティ・セールス朝霞ブランドを主としたシティ・プロモーション冊子を作成した。
- ・市と、朝霞市民プロモーションミーティングメンバーのSNSで共通の「#(ハッシュタグ)」を用いた魅力発信を行った。
- ・マルイファミリー志木が企画した近隣自治体による沿線イベントに参加し、ぼぼたんが市のPRを行った。
- ・朝霞市を主な舞台に描かれた小説「平場の月」の映画化にあたり、市内での撮影に強い希望があったため、関係機関と連携し、撮影に協力した。

【継続】

- ・シティ・プロモーション方針に基づく3つの会議体の運営・サポートを行い、シティ・プロモーションの推進に努めた。
- ・朝霞市の魅力やイベント情報等を、SNSを活用して発信した。また、ぼぼたんが市内外のイベントに参加し、市のPRを行った。
- ・官民連携による参加型イベントを開催するなど、地域を盛り上げる取り組みを支援した。
- ・学校からの依頼に基づき、授業の中で「朝霞の魅力」について講義し、若年層に市への興味・愛着を持ってもらうよう取り組んだ。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・冊子「わたしの“あさか時間”」は、とてもよくできているが、文字が小さいため、今後の冊子等作成時は注意してほしい。
- ・市民や事業者と連携し、市民の地域活動への参加を促す取り組みについて、今後も引き続き様々なことに挑戦してほしい。
- ・市外の人も朝霞へ関心を持つよう、既存のものに頼らず、産業振興等の要素を盛り込むなどしてはどうか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・市内の小学校～大学へ、おとどけ講座を実施し、市の魅力を若年層へ伝えることができた。知らなかった朝霞の魅力を知ることができた、もっと朝霞を好きになった等の感想を得ている。
- ・朝霞市民プロモーションミーティングメンバーの活動の中で、市民同士の新たなコミュニティが生まれている。

【まち・ひと・しごと】

他の機関等と連携して市の魅力をPRする事業の回数

主なもの：株式会社カインズとの連携事業
世界キャラクターさみっとin羽生
志木市民まつり
コミュニティEfEm など 合計60回

【外的要因】

株式会社カインズとの協働や、コミュニティEfEmによる市の情報番組、ミーティングメンバー個人アカウントと市との共通#による情報発信など、市の持つ媒体のみではアプローチが難しい層へ市の魅力や情報を届けることができている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

国が人口減少に向かう中で、朝霞市を選び、住み続けてもらうために、市の魅力を発信し、市民の地域活動への参加や市民同士のコミュニティ形成の後押し、若年層へのアプローチ等、愛着を醸成するための取り組みを続ける必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R4決算	R5決算	R6決算見込み	
1	シティ・プロモーション事業	24,837	22,250	21,449	継続
2	広報あさか発行事業【再掲】	－	－	－	継続
3	広報事業【再掲】	－	－	－	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		24,837	22,250	21,449	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
24,837	22,250	21,449

6 現状と課題の分析

・市の持つブランドタグライン「むさしのフロントあさか」、市キャラクター「ぼぼたん」、誇れる地域資源である「シティ・セールス朝霞ブランド」等の認知度向上、市内外への浸透のため、事業課や事業者等への働きかけを継続して行う必要がある。

・朝霞市の日常の魅力を広く伝えるため、SNSについて市民の力を有効に活用する必要がある。

7 今後の展開

・朝霞市シティ・プロモーション方針に基づき、愛着醸成による定住促進と、転居先の候補地となり、選ばれるまちの実現に向けたシティ・プロモーションを実施していく。

・シティ・プロモーション委員会や広報アドバイザーからの助言や提案などを取り入れたシティ・プロモーションを展開し、本市に愛着を持つ人材や事業者と良好な関係を築き、民間からの魅力の発信を促すよう努める。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民にわかりやすく、効果的な情報発信を行い、行事やイベント等への参加を促す。地域の行事に参加することで、コミュニティの形成や愛着の醸成に役立つ。

（市民）事業等に参加し、市民目線での情報発信を行う。

（委員会）シティ・プロモーションの事業展開等の調査、助言等を行うほか、シティ・セールス朝霞ブランドの選定を行う。

9 所管部の総括

・シティ・プロモーション方針に基づく3つの会議体の進行については、それぞれの役割をしっかりと把握して、効果が発揮できるよう進めること。

・市民の有志で構成する市民プロモーションミーティングメンバーや、事業者等と引き続き協働・連携し、シティ・プロモーションを進めていくこと。

・市の持つコンテンツの有効活用のため、効果的な発信方法を検討し、繰り返し周知すること。